

旧資金運用部資金  
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金
 } 補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画  
 注 □にレを付けること。

I 基本的事項  
1 団体の概要

団体名	神流町	国調人口(H17.10.1現在)	2,757
構成団体名		職員数(H20.4.1現在)	73

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.18 (19年度)	標準財政規模(百万円)	1,618 (19年度)
実質公債費比率(%)	11.8 (19年度)	地方債現在高(百万円)	3,881 (19年度)
経常収支比率(%)	98.7 (18年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	3,321 (19年度)
実質収支比率(%)	3.5 (19年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	560 (19年度)
		積立金現在高(百万円)	3,983 (19年度)

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を( )内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成15年4月1日] 万場町と中里村による新設合併

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。  
3 □にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	神流町財政健全化計画
計 画 期 間	平成20年度～平成24年度
既 存 計 画 と の 関 係	総合計画（平成15年度～平成24年度）・集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公 表 の 方 法 等	議会への報告・町ホームページ
基 本 方 針	総合計画・集中改革プランを基本とし、更なる経費削減、事業効果を考慮した事業の見直し等を見込み、今後の健全な財政運営を図る。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		59.3		59.3
	補償金免除額		10.5		10.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅事業債		18,890		18,890
	義務教育施設事業債		40,364		40,364
小 計 (A)			59,254		59,254
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			59,254		59,254

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	<p>未だに尾を引く国・地方の不況の余韻や、人口の急減（H12国調からH17国調で約△450人）、少子高齢化・就業人口の減退のため税収が伸び悩み、自主財源の慢性的な減少のため、交付税等の依存財源に頼らざるを得ない現状である。</p> <p>国の構造改革等による依存財源の急減が大きな問題となっている一方、歳出面では公債費等の義務的経費の増嵩、少子高齢化に伴う福祉関連経費の増加、多様化する住民ニーズへの対応により、一層厳しい財政状況となっている。</p> <p>現段階では財政調整基金の取り崩し等で対応しているが、今後においても財政状況は益々厳しくなる見込で、財政基盤の安定確保に向けて努力していかねばならない。</p>
財 政 運 営 課 題	<p>課 題 ① 事務事業の再編・整理等</p> <p>事業目的の明確化、適正な経費負担の確立など、効果的な財政運営を図り、町民と町の役割分担を明確にし、簡素で効率的な行財政体制を確立する。</p>
	<p>課 題 ② 民間委託の推進</p> <p>町が直接行っている業務のうち、民間活力を活かし、効率的・効果的に住民サービスを提供できる分野については、積極的・計画的に外部委託化を推進する。</p>
	<p>課 題 ③ 定員管理の適正化</p> <p>組織の統廃合等を検討し、職員数をできる限り抑制し、適正な職員配置を行い、相互応援態勢の強化、職務に対する意欲向上を図れる人事を行う。</p>
	<p>課 題 ④ 手当の総点検をはじめとする給与の適正化</p> <p>町民の理解が得られ、職員の勤務意欲向上につながる職務や勤務実態に応じた給与を実現する。</p>
	<p>課 題 ⑤ 経費節減等の財政効果</p> <p>自主財源に乏しく、地方交付税をはじめとする依存財源の急減が深刻な問題となっており、支出においても公債費等の義務的経費が増嵩しているため、投資的経費の見直し等、徹底した経費削減に努める。</p>
留 意 事 項	<p>平成15年4月1日合併前より、積極的に職員の勧奨退職の推進等を行っており、合併時に4人、平成16年度末に1人、平成18年度末には7人が勧奨退職者となっている（公営企業・公営事業会計を含む）。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	207	250	194	186	206	260	219	218	215	212
地方譲与税	39	46	51	60	39	35	35	35	35	35
地方特例交付金	7	6	6	5	1	1	6	6	6	6
地方交付税	1,800	1,619	1,582	1,487	1,509	1,250	1,149	1,113	1,081	1,055
その他交付金	56	65	58	60	56	47	52	51	50	49
小計(一般財源計)	2,109	1,986	1,891	1,798	1,811	1,593	1,461	1,423	1,387	1,357
分担金・負担金	0	1	2	2	2	5	5	4	4	4
使用料・手数料	154	147	145	146	154	178	127	123	119	116
国庫支出金	292	134	145	38	36	19	20	20	20	20
うち普通建設事業に係るもの	123	0	123	23	0	0	0	0	0	0
都道府県支出金	303	150	185	161	189	109	64	64	64	64
うち普通建設事業に係るもの	48	29	55	8	33	23	32	32	34	34
財産収入	7	14	12	15	20	23	16	15	14	14
寄附金	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
繰入金	40	8	6	147	24	315	173	161	148	142
繰越金	0	39	50	78	35	8	0	0	0	0
諸収入	244	59	69	62	67	40	49	47	46	45
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三妙からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,066	708	288	364	162	154	140	120	120	120
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>歳 入 合 計</b>	<b>4,215</b>	<b>3,246</b>	<b>2,793</b>	<b>2,811</b>	<b>2,501</b>	<b>2,445</b>	<b>2,055</b>	<b>1,977</b>	<b>1,922</b>	<b>1,882</b>
人件費 a	774	760	726	741	652	675	662	648	619	604
うち職員給	519	511	491	499	452	461	439	404	379	354
物件費 b	382	336	310	306	332	388	341	322	304	295
維持補修費 c	16	12	12	12	12	29	12	12	11	11
a + b + c = d	1,172	1,108	1,048	1,059	996	1,092	1,015	982	934	910
扶助費	71	77	71	65	63	68	62	59	58	56
補助費等	259	203	194	196	211	216	199	197	193	188
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	909	264	627	564	214	252	150	150	140	140
うち補助事業費	472	40	274	38	3	0	0	0	0	0
うち単独事業費	416	212	316	519	180	252	66	79	77	77
災害復旧事業費	126	119	4	8	136	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	395	411	445	573	466	523	381	346	337	317
うち元金償還分	334	352	387	516	413	472	340	308	302	287
積立金	971	722	69	12	20	10	0	0	0	0
貸付金	0	0	5	0	0	1	0	0	0	0
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三妙への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	233	256	223	279	323	274	241	236	253	264
うち公営企業(法非適)に対するもの	233	256	223	279	323	274	241	236	253	264
その他	0	0	0	0	0	9	7	7	7	7
<b>歳 出 合 計</b>	<b>4,136</b>	<b>3,160</b>	<b>2,686</b>	<b>2,756</b>	<b>2,429</b>	<b>2,445</b>	<b>2,055</b>	<b>1,977</b>	<b>1,922</b>	<b>1,882</b>

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	79	86	107	55	72	0	0	0	0	0
実質収支	77	57	60	43	60	0	0	0	0	0
標準財政規模	1,626	1,586	1,619	1,638	1,618	1,366	1,387	1,459	1,457	1,459
財政力指数	0.17	0.18	0.18	0.18	0.18	0.17	0.15	0.14	0.14	0.13
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	89.1	92.2	93.0	98.7	93.8	94.9	96.0	97.1	98.2	99.3
実質公債費比率 (%)	—	—	—	11.8	11.6	11.6	11.3	11.1	11.0	11.0
地方債現在高	3,467	3,823	3,723	3,572	3,321	3,003	2,803	2,615	2,433	2,266
積立金現在高	3,178	3,939	4,042	3,943	3,983	3,909	3,894	3,880	3,866	3,852
財政調整基金	1,578	1,722	1,821	1,824	1,848	1,839	1,830	1,821	1,812	1,803
減債基金	504	645	646	574	577	520	522	524	526	528
その他特定目的基金	1,096	1,572	1,575	1,545	1,558	1,550	1,542	1,535	1,528	1,521

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年4月1日 合併</li> <li>・現在は行政改革を推進しながら自立自治を目指す。</li> </ul>
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	① ③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の統廃合を検討し、職員数をできる限り抑制しながら、適正な職員配置を行っていく。</li> <li>・適正な職員数（65人）となるまで、退職者分の補充を極力抑えることを基本とし、人件費の削減に努める。</li> </ul>
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員適正化計画（公営企業・公営事業職員数を含む）では平成18年4月1日の数値目標は100人となっているが、実績において平成18年4月1日は105人、平成20年4月1日は95人となっている。平成22年4月1日の数値目標は89人である。</li> </ul>
○ 給与のあり方	③ ④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町のラスパイレズ指数は非常に低位（H18:85.8%）にあるものの、合併により職員数が多くなったことから、原則や現状を踏まえながら、町民の理解が得られ、職員の勤務意欲向上につながる「職務や勤務実態に応じた給与」を実現する。</li> </ul>
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国公行（1）を導入し、枠外昇級を廃止し、平成18年4月1日に見直しを実施した。</li> <li>・地域手当については、当町は非該当である。</li> </ul>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成10年以降、退職者不補充職種として新規の採用を行っておらず、今後も退職後については臨時職員対応、事務事業の見直しを推進し、不補充の旨平成20年3月に町広報・HPで公表した。</li> </ul>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定年退職は平成12年4月1日から廃止、勧奨退職は平成18年4月1日から廃止、普通退職は当初から無し。</li> </ul>
◇ 福利厚生事業のあり方	⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福利厚生費を見直し、1人当たり助成額が6千円であったものを平成17年度は3千円、平成18年度は2千円とし、平成19年度からは1千円に引き下げを行った。</li> </ul>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	② ⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての事務事業を見直し、物件費の節減に努め、町で直接行っている業務のうちコストダウンが図れる分野について民間活力を活かし、積極的かつ計画的に業務の外部委託を推進する。</li> </ul>
○ 物件費の削減	⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた財源を有効に活用し、住民ニーズの変化に的確に対応するとともに、新たな行政サービスを効果的に展開するため、行政の責任領域を見直し、事務事業の必要性や効果などを十分に検討した上で、整理合理化を図る。</li> </ul>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公の施設管理は、主に直営管理を行っているが、今後においては指定管理者制度の積極的な導入を図り、施設の効率的運営を推進する。</li> <li>・平成18年4月1日から、82施設中2施設について指定管理者制度を導入した。</li> </ul>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度の住民税徴収率は94.4%である。</li> <li>・今後も更なる徴収率の向上に努める。</li> </ul>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政改革、給与及び定員管理については、すでに公表を行っている。</li> </ul>
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政改革による見直しについては、町の広報誌、集中改革プランは町のホームページに掲載するほか、町の広報誌においても実績を公表する。</li> </ul>
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	③ ④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与及び定員管理の状況については、町の広報誌及び町のホームページに掲載し公表を行っている。</li> </ul>
◇ 財政情報の開示		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算・決算状況については、町の広報誌に掲載し、財政状況一覧表及び頑張る地方応援プログラムは町のホームページに掲載し公表を行っている。</li> </ul>
○ 公会計の整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省改訂方式を22年度導入に向けて準備中</li> </ul>
○ 行政評価の導入		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度において、事務事業評価調書を作成した。これを活かしながら行政評価の導入を図りたい。</li> </ul>
7 その他		

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	事業の見直し等を推進し、平成19年度から24年度までに18人の減を目標とする。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	起債については、真に必要な事業のみにとどめ、年間2億円を限度としていく。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公営企業会計においても健全化計画を策定し、真に必要な事業を見極め、基準外繰出しの削減を図る。
4 その他	事務事業の見直し等を推進し、事務事業に係る物件費の削減を図る。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度 実績	目標					計画合計	
		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前2年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算)		平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)		
	職員数	90	90	87	85	73	-17	71	68	65	56	55		
	増減数	-	0	-3	-2	-12	-17	-2	-3	-3	-9	-1	-18	
	職員数のうち一般行政職員数	84	86	83	83	71	-13	64	63	59	56	56		
	増減数	-	2	-3	0	-12	-13	-7	-1	-4	-3	0	-15	
	職員数のうち教育職員数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	増減数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち警察職員数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	増減数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち消防職員数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	増減数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち技能労務職員数	6	4	4	2	2	-4	2	2	2	1	1		
	増減数	-	-2	0	-2	0	-4	0	0	0	-1	0	-1	
	実質公債費比率	-	-	-	11.8	11.6	-0.2	11.6	11.3	11.1	11.0	11.0		
	増減	-	-	-	-	-0.2	-0.2	0.0	-0.3	-0.2	-0.1	0.0	-0.6	
地方債現在高	3,467	3,823	3,723	3,572	3,321	-146	3,003	2,803	2,615	2,433	2,266			
増減	-	356	-100	-151	-251	-146	-318	-200	-188	-182	-167	-1,055		
1	人件費	519	511	491	499	452	67	461	439	404	379	354		
	改善額	-	8	20	-8	47	67	-9	13	48	73	98	223	
4	行政管理経費	382	336	310	306	332	50	388	341	322	304	295		
	改善額	-	46	26	4	-26	50	-56	-9	10	28	37	10	
	組織の統廃合													
	改善額													
	民間委託による事務事業の削減													
	改善額													
	補助金等の整理合理化													
	改善額													
	投資的経費の見直し													
	改善額													
						計画前5年間改善額 合計	117						改善額 合計	233

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 各年度の「職員数」欄については、地方財政状況調査表の作成時点（翌年4月1日時点）の職員数を記入すること。

4 「改善額」については、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前5年度の間に実施したものに限る。）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が財政健全化計画の計画期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。

5 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

6 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費（退職手当を除く。）その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

7 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

8 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること（旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の地方公共団体については、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る財政改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。）。

9 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 10.5